

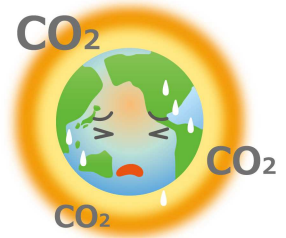
第5章 第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画 （区域施策編）・焼津市気候変動適応計画

第1節 地球温暖化とは

1-1 | 地球温暖化のメカニズム

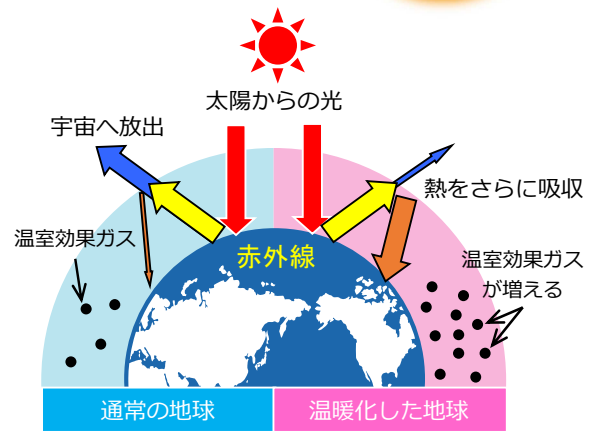
▼温室効果とは

大気中の二酸化炭素が地表から放射される赤外線を吸収し、エネルギーを保持することで、地球上は人や生き物にとって住みやすい温度に保たれています。このような働きのことを「温室効果」といい、二酸化炭素のように赤外線を吸収する働きを持つ気体のことを「温室効果ガス」といいます。温室効果ガスには、二酸化炭素のほか、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類などがあります。



▼地球温暖化が生じるメカニズム

18世紀後半に起こった産業革命以降、化石燃料の使用など人間の活動が活発になり、温室効果ガスが大量に排出されるようになりました。それによって、大気中の温室効果ガス濃度が高くなり、太陽からの日射や宇宙へ放出する熱もこれまでより多く温室効果ガスに吸収されることとなります。こうしたメカニズムによって地表面の温度が上昇し、地球温暖化が進んでいると考えられています。



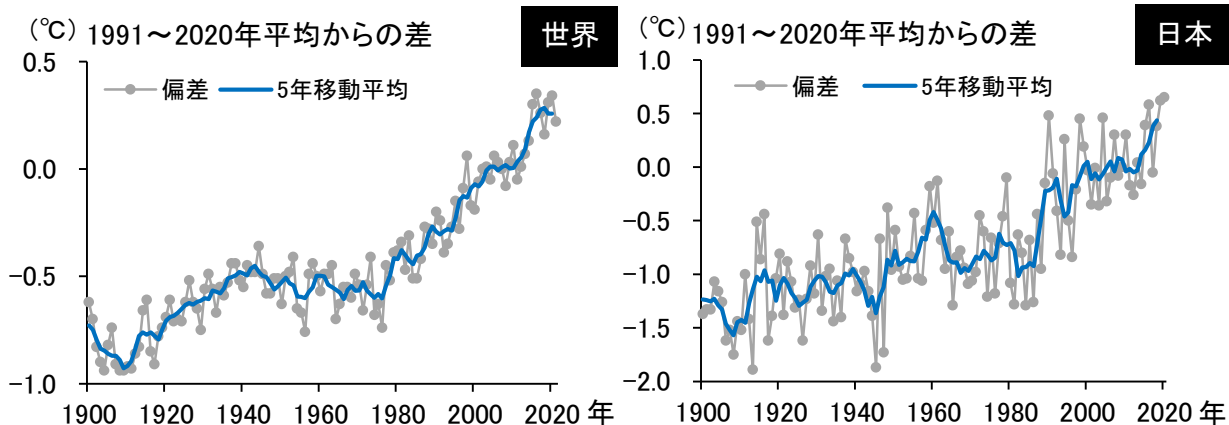
地球温暖化のメカニズム

1-2 | 地球温暖化による影響・将来予測

▼上昇する平均気温

世界の平均気温は、上下動を繰り返しながら、100年あたり約0.72℃の割合で上昇しており、2016（平成28）年は統計を取りはじめた1891（明治24）年以降では最も高い値となりました。

日本の平均気温は、100年あたり1.19℃の割合で上昇しており、これは世界平均を上回る勢いです。



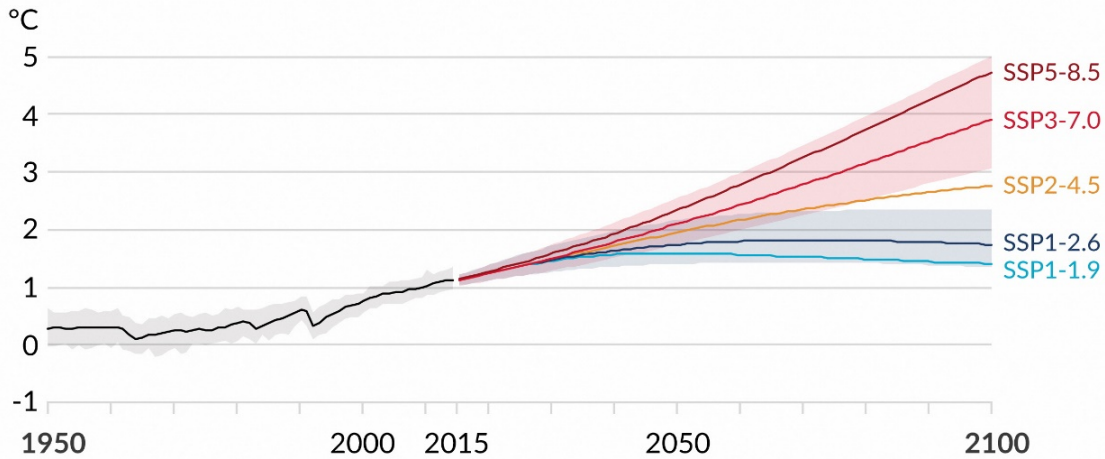
注）青色の線は各年の基準値（1991～2020年）からの偏差を示している。黒色の線は偏差の5年移動平均を示している。
世界及び日本の年平均気温の経年変化（1900～2021年）

【資料：気象庁】

▼IPCCの最新の報告書「第6次評価報告書・第1作業部会報告書」

「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が発表した「第6次評価報告書・第1作業部会報告書」では、将来の社会経済の発展の傾向を仮定した共通社会経済経路（SSP）シナリオと放射強制力を組み合わせたシナリオから、5つのシナリオ（SSP1-1.9、SSP1-2.6、SSP2-4.5、SSP3-7.0、SSP5-8.5）が主に使用されています。

化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない、最大排出量のシナリオ（SSP5-8.5）においては、今世紀末までに3.3℃～5.7℃も気温が上昇すると予測されています。



1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化
 注）グラフ中の陰影は不確実性の範囲を示す。

【資料：IPCC第6次評価報告書・第1作業部会報告書（IPCC、2021年）】

第6次評価報告書・第1作業部会報告書におけるシナリオ

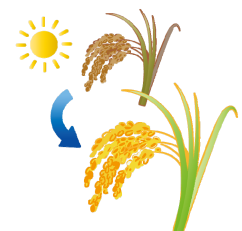
シナリオ	シナリオの概要
😊 SSP1-1.9	持続可能な発展の下で、気温上昇を1.5℃以下に抑えるシナリオ 21世紀末までの気温上昇（工業化前基準）を1.5℃以下に抑える政策を導入。 21世紀半ばにCO ₂ 排出正味ゼロの見込み。
🙂 SSP1-2.6	持続可能な発展の下で、気温上昇を2℃未満に抑えるシナリオ 21世紀末までの気温上昇（工業化前基準）を2℃未満に抑える政策を導入。 21世紀後半にCO ₂ 排出正味ゼロの見込み。
😊 SSP2-4.5	中道的な発展の下で、気候政策を導入するシナリオ 2030（令和12）年までの各国の自国決定貢献（NDC）を集計した排出量の上限に ほぼ位置する。21世紀末までの気温上昇（工業化前基準）は約2.7℃（最良推定値）。
😞 SSP3-7.0	地域対立的な発展の下で気候政策を導入しないシナリオ
😡 SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しないシナリオ

注）SSP（1～5）：共通社会経済経路（未来の世界がどのように発展してゆくのかについての道筋）とRCP（1.9～8.5）：代表的濃度経路（温室効果ガスが今世紀末までに生じうる濃度とそこに至るまでの道筋）を組み合わせた指標。

【資料：IPCC第6次評価報告書・第1作業部会報告書（IPCC、2021年）】

▼気候変動による本市への影響

気候変動により、本市でも日平均気温の上昇や猛暑日・真夏日の増加、海面温度の上昇、コメの品質への影響、熱中症の増加など、様々な影響が予測されています（詳しくは資料編・参考資料を参照してください）。



第2節 実行計画・適応計画の概要



2-1 | 地球温暖化に関する動向

(1) 国の動向

① パリ協定

2016（平成28）年11月、地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が発効しました。パリ協定には、先進国から開発途上国まで多くの国や地域が参加しており、世界的な平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保つ（1.5℃に抑えるように努力する）ことを目標としています。

② 「地球温暖化対策計画」の閣議決定と2050年カーボンニュートラル*

パリ協定を踏まえて政府は、「地球温暖化対策計画」を2016（平成28）年5月に閣議決定し、2030（令和12）年までに温室効果ガス排出量の26%削減（2013（平成25）年度比）を掲げました。その後、菅前首相は2020（令和2）年10月に「温室効果ガス排出量を2050（令和32）年までに実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を目指すことを宣言するとともに、2021（令和3）年4月には、2030（令和12）年度の新たな目標値として46%削減（2013（平成25）年度比）とすることを表明しました。また、これらの内容を踏まえた新しい「地球温暖化対策計画」が2021（令和3）年10月に閣議決定されました。

③ 「地球温暖化対策推進法」の改正

「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」が2022（令和4）年4月から施行されました。2050（令和32）年カーボンニュートラルを基本理念として位置付けるのに加え、その実現に向けた具体的な方策として、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取り組みや、事業者の排出量情報のオープンデータ化を推進する仕組みなどが規定されています。

④ 気候変動への適応

2018（平成30）年12月に「気候変動適応法」が施行され、同法に基づく「気候変動適応計画」が閣議決定されました。「気候変動適応計画」では、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活の7つの各分野において、気候変動による様々な影響に対して、適応していくための対策を推進していくこととしています。また、2021（令和3）年10月には「気候変動適応計画」が改訂されました。

(2) 静岡県の動向

静岡県では2021（令和3）年2月に「温室効果ガス排出量を2050（令和32）年までに実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を目指すことを宣言するとともに、2022（令和4）年3月に「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」、2019（平成31）年3月に「静岡県の気候変動影響と適応取組方針」を策定しました。

(3) 焼津市の動向

本市では、2013（平成25）年3月に「焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定して以降、総合的な地球温暖化対策を推進してきました。そして、2021（令和3）年3月には脱炭素社会の実現に向け、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ**」を表明しました。

*カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。

**環境省により、「2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」と定義しています。

2-2 | 計画の基本的事項

(1) 実行計画策定の位置付け・目的

本実行計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第19条第2項に基づく計画として位置付けます。市民・事業者・市の各主体が率先し、また協働して脱炭素社会の形成に向けた取り組みを推進することが本実行計画の目的であり、地域の特性を踏まえた地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するために策定します。

(2) 対象とする温室効果ガスの種類及び分野

本実行計画で対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減対象となっている二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類（ハイドロフルオロカーボン）とします。

削減対象となる温室効果ガスと部門・分野

対象ガスの種類	対象ガスの主な排出源	部門（分野）	GWP 値	
二酸化炭素 (CO ₂)	電力の使用やLPG、灯油、ガソリン、軽油などの燃焼で発生する。温室効果ガス排出量の約93%程度を占め、地球温暖化への影響が大きい。	産業（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）、家庭、業務その他、運輸（自動車、鉄道、船舶）、廃棄物（廃棄物の焼却）	1	
メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から発生するメタンが半分以上を占め、廃棄物の埋め立てから発生するメタンも1割程度を占めている。	廃棄物（廃棄物の焼却、排水処理）、農業（水田からの発生）	25	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものや農業部門からの排出がそれぞれ3~4割を占める。	廃棄物（廃棄物の燃焼、排水処理）、農業（耕地における肥料の使用、耕地における農作物残さのすき込み）	298	
代替フロン類	HFC-134a	家庭用冷蔵庫、カーエアコンの冷媒剤として最も多く用いられる代替フロン。	代替フロン類	1,430
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	HFC-410a	主に家庭用エアコンの冷媒剤として最も多く用いられる代替フロン。	代替フロン類	2,090

注) GWP値：二酸化炭素を基準にして、他の温室効果ガスがどれだけ温暖化の効果を持つかを示す。

(3) 計画の期間と目標年度

本実行計画の期間は2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までとします。

基準年度は2013（平成25）年度とし、目標年度は国の「地球温暖化対策計画」に合わせて中期目標を2030（令和12）年度、長期目標を2050（令和32）年度とします。

基準年度・目標年度の設定

計画期間	2023（令和5）年度から2032（令和14）年度まで10年間
基準年度	2013（平成25）年度
現状年度	2019（令和元）年度
目標年度	2030（令和12）年度【中期目標】 2050（令和32）年度【長期目標】

第3節 温室効果ガス排出量の現状

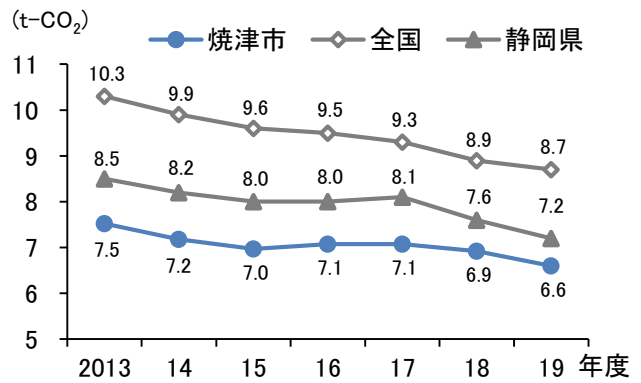


3-1 | 温室効果ガス総排出量

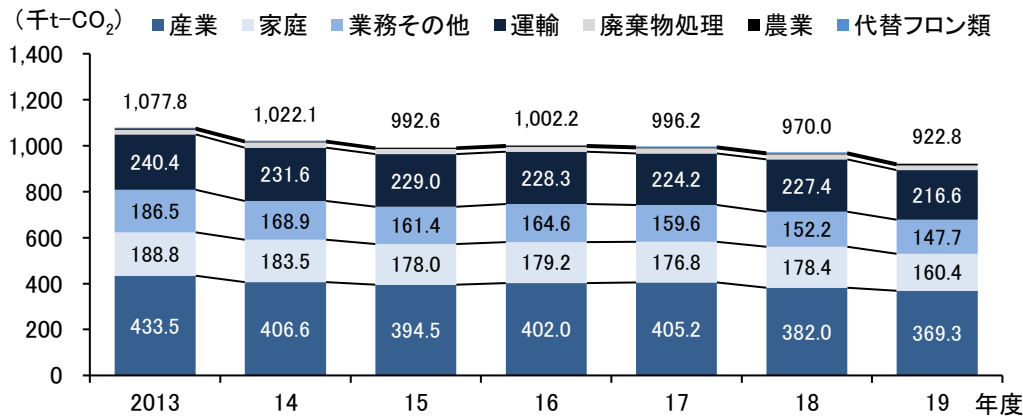
本市における2019（令和元）年度の温室効果ガス排出量は922.8千t-CO₂で、ガス別では、二酸化炭素（CO₂）が97.8%と大部分を占めています。部門別では産業部門が約4割を占めており、次いで運輸部門、家庭部門、業務その他部門となっています。

2013（平成25）年度の排出量と比べると、2019（令和元）年度は14.4%減少しています。比率では家庭部門、運輸部門、産業部門が大きく減少し、廃棄物処理、代替フロン類は微増しています。

本市における2019（令和元）年度の1人あたりの二酸化炭素排出量は6.6t-CO₂/人で、国や県の平均を下回っています。



1人あたり二酸化炭素排出量の推移
【資料：第3次焼津市環境基本計画策定業務報告書】



部門別温室効果ガス排出量の推移

【資料：第3次焼津市環境基本計画策定業務報告書】

温室効果ガス排出量の推移（単位は千 t-CO₂）

年度		基準年度	過年度					現状年度	
		2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2013年度比
ガス別温室効果ガス排出量									
	二酸化炭素	1,057.1	1,001.8	971.8	981.9	975.7	949.7	902.3	-14.6%
	メタン	15.5	15.1	15.5	15.0	15.2	15.0	15.2	-1.8%
	一酸化二窒素	1.9	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.9	-2.6%
	代替フロン類	3.3	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5	+5.8%
部門別温室効果ガス排出量									
エネルギー起源CO ₂	産業部門	433.5	406.6	394.5	402.0	405.2	382.0	369.3	-14.8%
	家庭部門	188.8	183.5	178.0	179.2	176.8	178.4	160.4	-15.0%
	業務その他部門	186.5	168.9	161.4	164.6	159.6	152.2	147.7	-20.8%
	運輸部門	240.4	231.6	229.0	228.3	224.2	227.4	216.6	-9.9%
エネルギー起源CO ₂ 以外	廃棄物処理	20.6	23.5	21.6	20.2	22.4	22.1	20.8	+0.8%
	農業	4.7	4.6	4.6	4.6	4.5	4.5	4.5	-3.6%
	代替フロン類	3.3	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5	+5.8%
合計		1,077.8	1,022.1	992.6	1,002.2	996.2	970.0	922.8	-14.4%

注) 端数処理の関係上、各温室効果ガス排出量の和や比が合計値や基準年度比と合わない場合がある。

【資料：第3次焼津市環境基本計画策定業務報告書】

第4節 温室効果ガス排出量の削減目標



4-1 | 将来推計

(1) 将来推計の方法

現状のまま、特に対策を講じない場合の温室効果ガス排出量（現状趨勢ケース）について将来推計を行った結果、2030（令和12）年度が938.4千t-CO₂、2050（令和32）年度が907.3千t-CO₂となる見込みです。基準年度の2013（平成25）年度と比べた総排出量の増減は、2030（令和12）年度が12.9%減少、2050（令和32）年度が15.8%減少と推計されます（詳しくは資料編・参考資料を参照してください）。

温室効果ガス排出量の将来推計（現状趨勢ケース）（単位は千 t-CO₂）

部門		実績		将来推計（現状趨勢）			
		2013(H25) 年度	2019(R1) 年度	2030(R12) 年度	基準年度比 (2013比)	2050(R32) 年度	基準年度比 (2013比)
エネルギー 起源 CO ₂	産業	433.5	369.3	397.0	-8.4%	416.4	-3.9%
	家庭	188.8	160.4	164.7	-12.7%	153.7	-18.6%
	業務その他	186.5	147.7	140.7	-24.5%	122.6	-34.2%
	運輸	240.4	216.6	208.1	-13.4%	189.4	-21.2%
エネルギー 起源 CO ₂ 以外	廃棄物処理 (CO ₂)	7.9	8.2	7.8	-0.7%	6.8	-13.5%
	廃棄物処理 (CO ₂ 以外)	12.7	12.6	12.0	-5.9%	10.4	-18.0%
	農業	4.7	4.5	4.5	-3.6%	4.5	-3.6%
	代替フロン類	3.3	3.5	3.6	8.6%	3.3	1.4%
合計		1,077.8	922.8	938.4	-12.9%	907.3	-15.8%

注) 端数処理の関係上、各温室効果ガス排出量の和や比が合計値や基準年度比と合わない場合がある。

4-2 | 削減目標

率先して地球温暖化対策に取り組み、できるだけ早急に温室効果ガスの人為的排出量と自然吸収量とのバランスを取るため、国際的な動向や国の目標を考慮しつつ、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

(1) 削減見込量の推計

本実行計画の目標年度における施策の削減効果を推計しました（詳しくは資料編・参考資料を参照してください）。

(2) 本市全体の削減目標

国の「地球温暖化対策計画」や削減見込量の推計結果を踏まえ、本市における2013（平成25）年度を基準とした2030（令和12）年度、2050（令和32）年度の目標は以下のとおりとします。

【中期目標】

2030（R12）年度までに**46%削減**（森林吸収等を含む）

【長期目標】

2050（R32）年度までに**100%削減：実質排出ゼロ**（森林吸収等を含む）

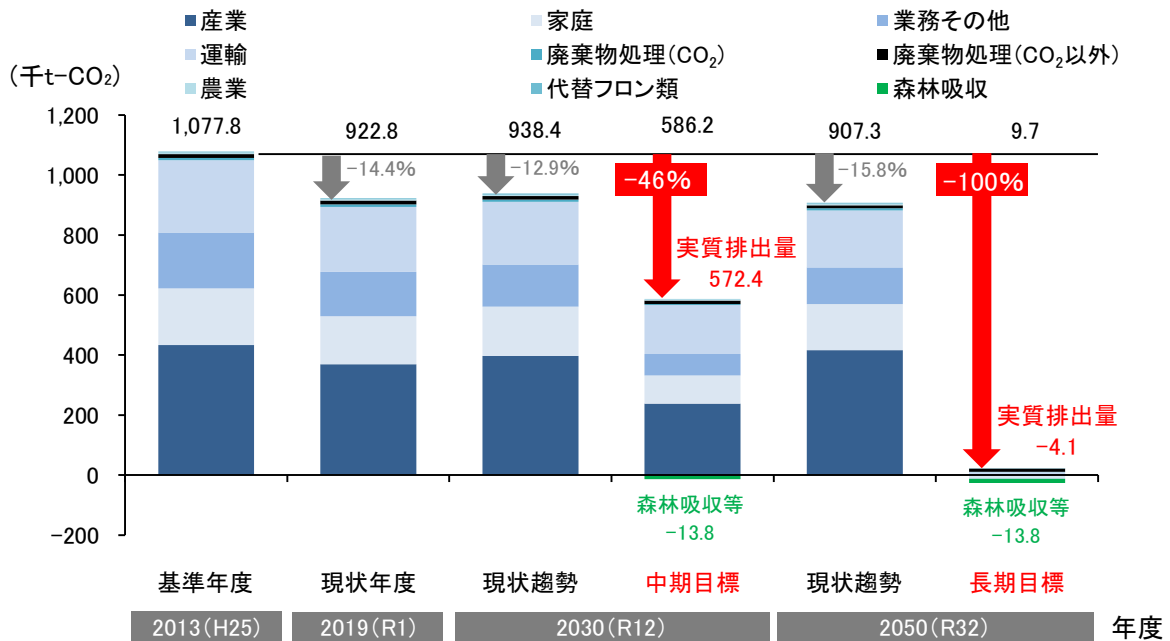
部門別排出量の目標（単位は千t-CO₂）

部門	年度	2013 (H25)	2019 (R1)	2030 (R12)		2050 (R32)			
		基準 年度	現状 年度	現状 趨勢	削減 見込量	中期目標	現状 趨勢	削減 見込量	長期目標
●エネルギー起源 CO₂… (A)									
産業		433.5	369.3	397.0	-159.0	238.0	416.4	-413.6	2.8
家庭		188.8	160.4	164.7	-71.2	93.6	153.7	-165.1	-11.3
業務その他		186.5	147.7	140.7	-68.4	72.4	122.6	-124.0	-1.3
運輸		240.4	216.6	208.1	-45.3	162.8	189.4	-181.9	7.5
●エネルギー起源 CO₂以外… (B)									
廃棄物処理 (CO ₂)		7.9	8.2	7.8	-5.1	2.7	6.8	-5.7	1.1
廃棄物処理 (CO ₂ 以外)		12.7	12.6	12.0	-0.2	11.7	10.4	-0.2	10.2
農業		4.7	4.5	4.5	-0.4	4.1	4.5	-4.5	0.0
代替フロン類		3.3	3.5	3.6	-2.6	0.9	3.3	-2.6	0.7
●温室効果ガス… (A) + (B)									
排出量合計①		1,077.8	922.8	938.4	-352.2	586.2	907.3	-897.6	9.7
森林吸収等②					-13.8	-13.8		-13.8	-13.8
実質排出量 (①+②)						572.4			-4.1
						[-46%*]			[-100%*]

注1) 端数処理の関係上、各温室効果ガス排出量の和が合計値と合わない場合がある。

注2) 排出量合計、実質排出量の中期目標、長期目標は%の小数点以下第1位を切り捨てて設定することとする。

*：基準年度（2013（平成25）比）の削減率

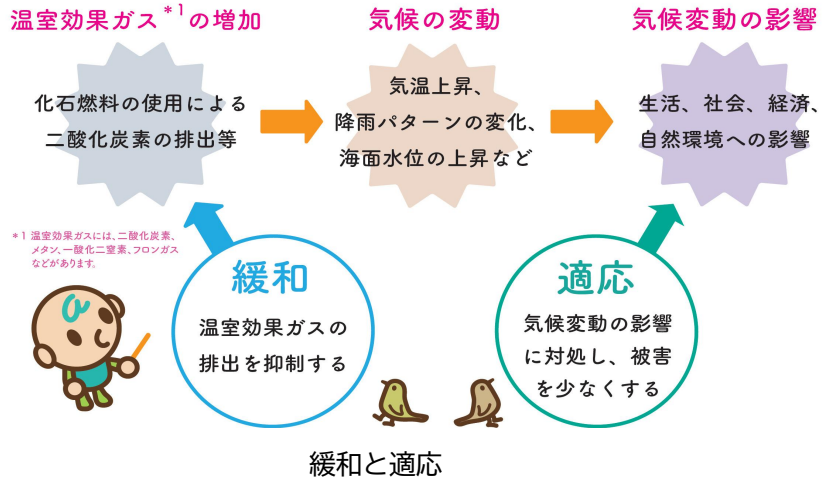


温室効果ガス排出量の中期目標・長期目標

第5節 地球温暖化対策（緩和策・適応策）の取り組み

5-1 | 緩和・適応とは

気候変動への対策は、「緩和」と「適応」に大別されます。「緩和」は、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する取り組みです。これに対し、「適応」は既に起こりつつある、あるいは起こりうる気候変動の影響に対して、自然や社会のあり方を調整する取り組みです。



【資料：未来のために今はじめよう！気候変動への「適応」（環境省）】

5-2 | 適応策の分野・項目の選定

国の「気候変動適応計画」では、「農業・林業・水産業」「水環境・水資源」「自然生態系」「自然災害・沿岸域」「健康」「産業・経済活動」「国民生活・都市生活」の7つの分野について、影響評価の結果を整理しています。また、既存文献や気候変動及びその影響の予測結果等を活用して、「重大性」「緊急性」「確信度」の観点から評価を行っています。

本市では、これらの評価や本市の地域特性を踏まえて、庁内各課が実施する項目を選定（★印）し、取り組みを検討しました。なお、現時点で選定していない項目についても今後、情報を集積し、必要な時期に適応策を検討・実施していきます。

本市で実施する適応策の分野・項目（1）

分野	大項目	小項目	重大性 (RCP2.6/ 8.5)	緊急性	確信度	本市で 実施	
農業・ 林業・ 水産業	農業	水稻	◎/◎	◎	◎	★	
		果樹	◎/◎	◎	◎	★	
		土地利用型作物（麦、大豆、飼料作物等）	◎	△	△	★	
		野菜等	◇	◎	△	★	
		畜産	◎	◎	△		
		病害虫・雑草等	◎	◎	◎		
		農業生産基盤	◎	◎	◎		
		食料需給	◇	△	◎		
	林業	人工林	木材生産（人工林等）	◎	◎	△	
			人工林	◎	◎	△	
		特用林産物	特用林産物（きのこ類等）	◎	◎	△	
	水産業	海面漁業	回遊性魚介類（魚類等の生態）	◎	◎	△	★
			海洋生態系	◎	△	□	★
			沿岸生態系（亜熱帯）	◎	◎	◎	
沿岸生態系（温帯・亜寒帯）			◎	◎	△		
海面養殖業		増養殖等	◎	◎	△	★	
		沿岸域・内水面漁場環境等	◎/◎	◎	△		
	海洋生態系	◎	△	□			
	沿岸生態系（亜熱帯）	◎/◎	◎	◎			
	沿岸生態系（温帯・亜寒帯）	◎	◎	△			

重大性 ◎：特に重大な影響が認められる ◇：影響が認められる -：現状では評価できない
 緊急性 ◎：高い △：中程度 □：低い -：現状では評価できない
 確信度 ◎：高い △：中程度 □：低い -：現状では評価できない

本市で実施する適応策の分野・項目（2）

分野	大項目		小項目	重大性 (RCP2.6/ 8.5)	緊急性	確信度	本市で 実施	
水環境・ 水資源	内水面漁業・養殖業	増養殖等	沿岸域・内水面漁場環境等	◎/◎	◎	△		
			淡水生態系（湖沼、河川、湿原）	◎	△	□		
			造成漁場	◎/◎	◎	△		
		その他	増養殖等	◎	◎	△		
			野生鳥獣の影響	◎	◎	□		
	水環境	湖沼・ダム湖	河川	◇/◎	△	△		
			沿岸域及び閉鎖性海域	◇	△	△	★	
			水供給（地表水）	◎/◎	◎	◎		
		水資源	水供給（地下水）	◎	△	△		
			水需要	◇	△	△		
自然 生態系	陸域 生態系	高山帯・亜高山帯	生態系への影響	◎	◎	△		
			自然林・二次林	生態系への影響	◇/◎	◎	◎	
		里地・里山生態系	生態系への影響	◇	◎	□		
			人工林	生態系への影響	◎	◎	△	
		野生鳥獣の影響	生態系への影響	◎	◎	□		
		物質収支	生態系への影響	◎	△	△		
	淡水 生態系	湖沼	生態系への影響	◎	△	□		
		河川	生態系への影響	◎	△	□	★	
		湿原	生態系への影響	◎	△	□		
	沿岸 生態系	亜熱帯	生態系への影響	◎/◎	◎	◎		
		温帯・亜寒帯	生態系への影響	◎	◎	△		
	海洋 生態系	海洋生態系	生態系への影響	◎	△	□		
	その他	生物季節	生態系への影響	◇	◎	◎	★	
		分布・個体 群の変動	在来種	生態系への影響	◎	◎	◎	★
			外来種	生態系への影響	◎	◎	△	★
		生態系 サービ ス	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	◎	△	□		
			沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等	◎	◎	△		
	サンゴ礁による Eco-DRR 機能等		◎	◎	◎			
	自然災害・ 沿岸域	河川	洪水	◎/◎	◎	◎	★	
			内水	◎	◎	◎	★	
高潮・高波			◎	◎	◎	★		
沿岸		海面上昇	◎	△	◎	★		
		高潮・高波	◎	◎	◎	★		
		海岸侵食	◎/◎	△	◎	★		
山地		土石流・地すべり等	◎	◎	◎	★		
		水供給（地表水）	◎/◎	◎	◎			
その他		強風等	◎	◎	△			
健康		冬季の温暖化	冬季死亡率等	◇	△	△	★	
	暑熱	死亡リスク	◎	◎	◎	★		
		熱中症	◎	◎	◎	★		
		感染症	水系・食品媒介性感染症	◇	△	△	★	
	その他	節足動物媒介感染症	◎	◎	△	★		
		その他の感染症	◇	□	□	★		
		温暖化と大気汚染の複合影響	◇	△	△	★		
		脆弱性が高い集団への影響 （高齢者・小児・基礎疾患有病者等）	◎	◎	△	★		
	その他の健康影響	◇	△	△	★			

重大性 ◎：特に重大な影響が認められる ◇：影響が認められる -：現状では評価できない

緊急性 ◎：高い △：中程度 □：低い -：現状では評価できない

確信度 ◎：高い △：中程度 □：低い -：現状では評価できない

本市で実施する適応策の分野・項目（3）

分野	大項目	小項目	重大性 (RCP2.6/ 8.5)	緊急性	確信度	本市で 実施
産業・経済活動	産業・経済活動	製造業	◇	□	□	
		食品製造業	◎	△	△	
		エネルギー需給	◇	□	△	★
		商業	◇	□	□	
		小売業	◇	△	△	
		建設業	◎	◎	□	
		医療	◇	△	□	
	金融・保険	金融・保険	◎	△	△	
	観光業	観光業	◇	△	◎	★
		自然資源を活用したレジャー業	◎	△	◎	
海外影響		◇	□	△		
その他	その他	-	-	-		
国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等	水道、交通等	◎	◎	◎	★
	文化・歴史	生物季節	◇	◎	◎	★
		伝統行事、地場産業等	-	◎	△	★
	その他	暑熱による生活への影響	◎	◎	◎	★

重大性 ◎：特に重大な影響が認められる ◇：影響が認められる -：現状では評価できない

緊急性 ◎：高い △：中程度 □：低い -：現状では評価できない

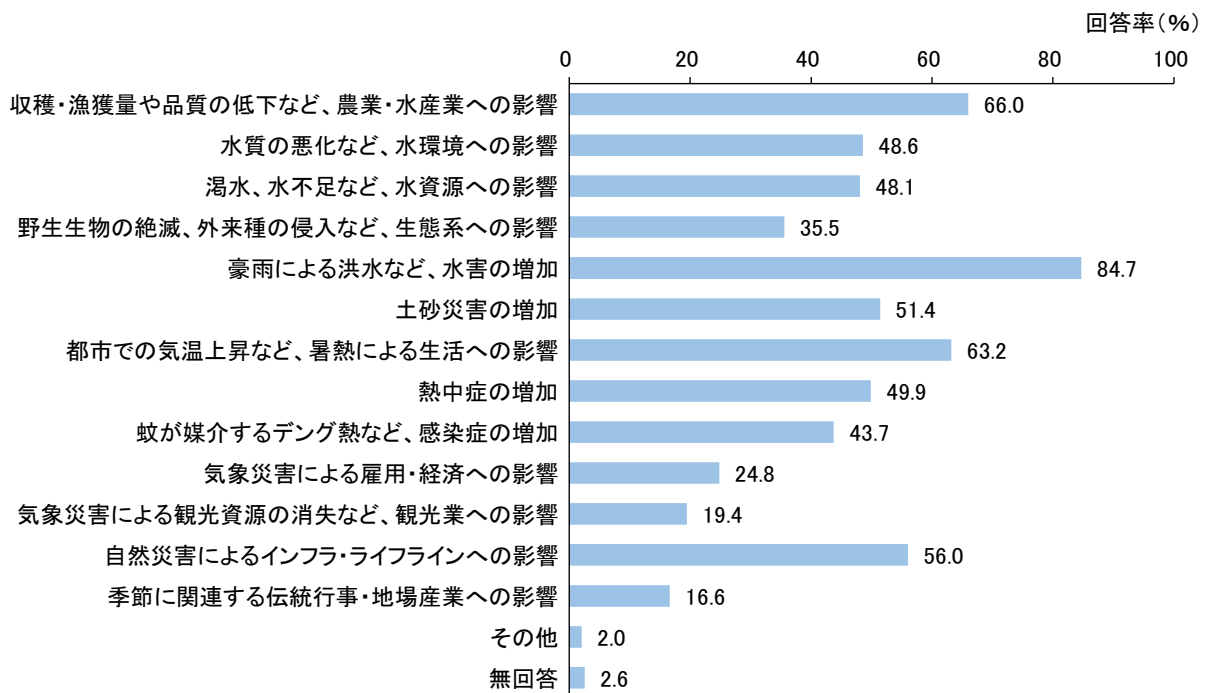
確信度 ◎：高い △：中程度 □：低い -：現状では評価できない

コラム



不安に感じる気候変動による影響

「第3次焼津市環境基本計画に関する市民意識調査」によると、不安に感じる気候変動による影響は、「豪雨による洪水など、水害の増加」（84.7%）、「収穫・漁獲量や品質の低下など、農業・水産業への影響」（66.0%）、「都市での気温上昇など、暑熱による生活への影響」（63.2%）などが多くなっています。



5-3 | 緩和策と適応策

緩和策は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める4つの分野について、本市の地域特性に応じた取り組みを推進します。また、適応策は、「気候変動適応法」に基づく国の「気候変動適応計画」で定める7つの分野を参考に、本市で実施可能な分野を選定し、取り組みを推進します。

なお、取り組みについては、「第4章 取り組みの推進」の中に掲載することから、ここでは対応する取り組み方針を示すこととします。

